

熱中症対策を実施する中小企業者等を支援します！

～焼津市事業者猛暑対策支援事業補助金のご案内～

焼津市では、熱中症対策として、市内事業者が導入する猛暑対策設備や機器等の導入・設置費用の一部を支援します。

<補助対象経費>

猛暑対策設備等の導入に係る次の経費

｜ 委託費 ｜ 設計費 ｜ 工事請負費 ｜ 物品導入費(中古除く) ｜ 諸経費 ｜

※既存設備の解体、処分又は廃棄に係る経費は除く

猛暑対策設備等導入の例

｜ エアコン ｜ ミストシャワー ｜ シーリングファン ｜ 大型扇風機 ｜
｜ スポットクーラー ｜ スプリンクラー ｜ 水分補給器具 ｜ 循環扇 ｜
｜ 遮光フィルム ｜ ファンベスト ｜ 建築物等の断熱工事 ｜

<補助の要件>

☐ 令和7年4月1日以降に導入する設備であること

☐ 交付要綱に掲げる設備等の導入に係る経費であること

<補助の対象者>

☐ 市内に事業所を有する中小企業者等（法人・個人事業主）

<補助率>

補助対象経費の1／3以内 上限20万円

<申請（完了）期限>

令和8年3月6日までに申請書を提出

※予算上限に達した時点で申請は受付終了となります。

※予算上限に達する間際の申請においては、申請を受付できない場合や、補助額が按分となる場合があります。

<その他>

補助金の申請手順等については、焼津市HPをご覧ください。

< <https://www.city.yaizu.lg.jp/business/kigyo-shien/shien-hojo/intense-heat.html> >

市ホームページはこちら。
交付要綱とともに、
必ずご確認ください！



問合せ：焼津市商工観光課商工政策担当 (Tel:054-626-1175)
農業者については：農政課農業振興担当 (Tel:054-626-2157)